

## 各種証明書のオンライン・窓口以外の申請について

※県外居住者等が郵便等で申請する場合の取り扱いとなります

### 【申請方法】

事前に電話により受付しますので、必要な証明書の種類、枚数等をご連絡ください。  
その後、下記の必要書類を事務室まで送付してください。

### 【支払方法】

現金（現金書留） または 定額小為替証書

※岐阜県収入証紙を保有している方は、令和8年9月30日まで岐阜県収入証紙を申請書に貼付する方法により納付することができます。

### 【申請に必要なもの】

- ① 卒業証明書等交付申請書
- ② 手数料（1通につき300円）
- ③ 本人確認書類のコピー（運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等）  
※マイナンバーカードは表面のみ印刷をしてください。
- ④ 返信用封筒  
返信用封筒には申請者の氏名・住所を記入し、切手を貼付してください。
- ⑤ 委任状  
※代理人申請の場合
- ⑥ 改姓・改名の事実が記載されているもの（発行日から6か月以内の戸籍抄本等）  
※卒業後に改姓や改名している場合は、本人確認書類と併せて提出願います。本人確認書類を提出された場合は、証明書とともに返却します。基本的に証明書は卒業時の氏名での発行となります。

### 【定額小為替証書について】

- ・ゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口でお求めいただけます。
- ・額面は12種類あります。証明書発行手数料額ちょうどになる組合せをお求めください。
- ・額面にかかわらず、定額小為替証書1枚につき200円の料金が別途必要です。
- ・定額小為替証書の受取人欄に何も記入しないでください。
- ・定額小為替証書と定額小為替払渡票は切り離さないでください。
- ・定額小為替金受領書は、申請された証明書が届くまでお手元で保管してください。
- ・詳しくは、最寄りのゆうちょ銀行、郵便局の窓口でお尋ねください。